

(裏)

1. 申請について

申請書の提出は、本人ではなく代理人により行っても差し支えありませんが、なるべく身体障がい者等の現況を承知する人が来所してください。

2. 記載について

この申請書は、福岡県の県税事務所に提出してください。ただし、新規登録の場合は、申請をする際に運輸支局又は自動車検査登録事務所に併設する所在地を管轄する県税事務所分室に提出してください。

3. 提出書類等について

提出書類 手帳所有者・車の所有者・運転者の世帯状況	本人	家 族			
		同 居		別 居	
		同 じ 住民票	異なる住 民票だが 住民票の 住所地が 同じ	社会保険 証の被扶 養者と被 保険者	常時介護 証 明
身体障害者手帳等(原本) ※1	○	○	○	○	○ ※2
自動車検査証(原本)	○	○	○	○	○
運転免許証(写し・両面)	○	○	○	○	○
住民票(原本・発行から3ヶ月以内) ※3		○	○ ※4	○ ※4	○
戸籍抄本(原本)			○ ※5		
社会保険証(写し)				○	
常時介護証明書(原本)					○
使用状況等証明書(原本) ※6				○	

※1 身体障害者手帳、戦傷病者手帳、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳のことです。

複数手帳をお持ちの方はそれぞれの手帳の提示が必要です。

※2 世帯全員の身体障害者手帳等が必要です。

※3 世帯全員で続柄記載のものがが必要です(マイナンバーは不要です。)

※4 両世帯の者が必要です。

※5 手帳所有者を基準に、車の所有者・運転者が三親等以内とわかるものがが必要です。

※6 身体障がい者等の方が生計の資を得ていること若しくは通学、通園、通所又は通院していることの証明が必要です。

その他ご不明な点がございましたら、各県税事務所にお尋ねください。